

豊中市特定個人情報保護評価書

用語集

用語	説明
アクセスログ	コンピューターが操作された際に、内部に記録される操作履歴。
宛名システム (団体内統合宛名システム)	地方公共団体で業務横断的に宛名、住所、所在地等の情報の保持・管理を行うシステム。
インポートデータ	データベースへ入力されるデータ。
印鑑登録	印鑑を使用している個人が本人であることを公証するための制度で、公証のために印鑑登録証明書を用いる。
エクスポートデータ	データベースから出力されるデータ。
NISC 政府機関統一基準群	内閣官房情報セキュリティセンター（NISC）が、政府機関全体の統一的な情報セキュリティ対策の枠組みを定めたもの。
既存システム	個人情報を保有・管理する各業務システム。
基本4情報	住民基本台帳の4情報（氏名、住所、性別、生年月日）。
共通基盤システム (庁内連携システム)	庁内における各業務システム間又は各業務システムと中間サーバーとの情報連携を行うシステム。
個人情報ファイル	個人情報をその内容に含む個人情報データベース等。
豊中市情報公開・個人情報保護 運営委員会	個人情報保護制度の適正で円滑な運営を図るため設置された審議会。
個人情報保護委員会	内閣総理大臣の所轄に属する機関で、個人情報（個人番号を含む。）の有用性に配慮しつつ、その適正な取扱いを確保することを任務とする。
個人番号	住民票を有する全ての人に付番される12桁の番号のこと。
個人番号カード	平成28年1月から、希望者の申込みによって市区町村で作成されるカード。情報がカード内に電子的に記録され、券面に本人の顔写真が付き、本人確認書類にもなる。
個人番号関係事務	個人番号利用事務に関して行われる他人の個人番号を利用して行う事務。
個人番号関係事務実施者	個人番号関係事務を処理する者及び個人番号関係事務の全部又は一部の委託を受けた者。
個人番号利用事務	行政機関、地方公共団体、独立行政法人等その他の行政事務を処理する者がその保有する特定個人情報ファイルにおいて個人番号を効率的に検索し、及び管理するために必要な限度で個人番号を利用して処理する事務。
個人番号利用事務実施者	個人番号利用事務を処理する者及び個人番号利用事務の全部又は一部の委託を受けた者。

用語	説明
市町村コミュニケーションサーバー（市町村CS）	本人確認情報を記録し、住基システム、都道府県サーバー、他市町村コミュニケーションサーバーとデータ交換を行うための、市町村に設置されているシステム。
住民基本台帳	住民基本台帳法（住基法）に基づいて作成されるものであり、市町村における住民の届出に関する制度及びその住民たる地位を記録する各種の台帳に関する制度を一元化し、もって、住民の利便を増進するとともに行政の近代化に対処するため、住民に関する記録を正確かつ統一的行うもの。
住民基本台帳カード	平成 15 年 8 月から、希望者の申込みによって市区町村で作成されるカード。情報がカード内に電子的に記録され、券面に本人の顔写真が付き、本人確認書類にもなる。平成 28 年 1 月の個人番号カード交付開始に伴って新規交付が終了する。
住民基本台帳ネットワークシステム（住基ネット）	住基法に基づいて住民基本台帳をネットワーク化した、全国共通の本人確認ができるシステム。
住民記録システム	市町村で住民票に記載される事項を記録し、住基法に基づく業務を行うシステム。
情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）	管理している情報を適切に守っていくための包括的な仕組み。具体的な基準が国際規格 ISO/IEC27001 となっている。
情報提供データベース	中間サーバーにおいて、符号、団体内統合宛名番号、個人情報の管理等を行うためのデータベース。
情報提供等記録	情報照会者と情報提供者との間で行った、特定個人情報の情報照会及び情報提供に係る記録。
情報提供ネットワークシステム	特定個人情報の提供について管理するためのシステムで、総務大臣が設置・管理するもの。
情報保有機関	番号法別表第二の第 1 欄に規定される情報照会者及び第 3 欄に規定される情報提供者。
セキュリティパッチ	コンピューターで用いるソフトウェアにセキュリティ上の脆弱性があることがわかったときに、その修正のために配布されるプログラム。
セグメント	アクセス制御などを行うために分割された、ネットワークの一部。
タイムスタンプ	データの作成・変更などを行った時刻の記録。
団体内統合宛名番号	地方公共団体において、団体内統合宛名システムで、個人を識別するために付番されている地方公共団体固有の番号。

用語	説明
地方公共団体情報システム機構	平成 26 年 1 月 1 日に設立された、地方公共団体が共同して運営する組織。住民基本台帳法、番号法の規定による事務、その他の地方公共団体の情報システムに関する事務を地方公共団体に代わって行うとともに、地方公共団体に対してその情報システムに関する支援を行う。
中間サーバー	情報連携の対象となる個人情報の副本を保有・管理し、情報連携ネットワークシステムと各業務システムとの情報の授受の仲介をする役割を担うシステム。
中間サーバー・ソフトウェア	法令等に基づいて地方公共団体において業務上行われる個人情報の照会及び提供それに付随する業務を行うアプリケーション（プログラム）群。ハードウェアを含まない。
中間サーバー・プラットフォーム	地方公共団体情報システム機構が整備・運用する中間サーバーの拠点。
通知カード	市町村長が個人番号を住民に通知するためのカード。
統合端末	市町村コミュニケーションサーバーを利用した業務処理の操作を行う端末。住民基本台帳カード又は個人番号カードを利用した本人確認業務も行う。
特定個人情報	個人番号をその内容に含む個人情報
特定個人情報の提供・移転	提供：特定個人情報を外部（他機関・他自治体）へ渡すこと。 移転：特定個人情報を内部（他部署）へ渡すこと。
特定個人情報ファイル	個人番号をその内容に含む個人情報の集合体であって、その情報を容易に検索できるもの。
パターンファイル （ウイルスパターンファイル）	コンピューターウイルスを検知するために用いる、その特徴を記録したファイル。
ハブ	複数のネットワーク機器を接続するための集線装置。
ファイアウォール	特定のネットワークと外部との通信を制御するためのシステム。
VPN （Virtual Private Network）	物理的な同一回線内を仮想的に別々の通信回線とすることで、専用線のように利用することのできるインターネット技術。
符号	情報提供ネットワークシステム等及び情報保有機関において情報提供で用いる個人の識別子。
フラッシュメモリ	データを記録することのできる半導体メモリ。
本人確認情報	本人確認を行うための情報。氏名・住所・生年月日・性別・住民票コード・個人番号から構成される。
MAC アドレス	ネットワークに接続する機器に割り当てられた固有の識別記号。